

令和元年度事業計画

I 事業概要

我が国は、深刻な少子高齢化が進行しており、国においては定年延長や外国人労働者の導入が議論されるとともに、「生涯現役社会」の実現を目指し、高齢者が社会の担い手として活躍できる環境づくりが進められています。この中で、地域に密着し高齢者の就業機会の拡大と就業等による社会参加を推進するシルバー人材センターへの期待がますます高まっており、全国で『一緒に活躍する仲間を増やし会員100万人を目指そう!』という取組が始まっています。

大牟田市においては、平成30年10月1日現在で、人口は前年比で1,328人減少し、115,557人、65歳以上は前年比176人増で41,434人、高齢化率35.9%となり、少子高齢化が進行しています。この状況は地域経済にも影響が出ており、市内事業所での人手不足が表面化し、当センターにも仕事依頼の相談が増加していますが、会員が不足しており、その対応に苦慮しています。

このため、令和元年度は、前年度に引き続き会員拡大を最重点課題として、シルバー人材センターに入会したいという「魅力づくり」に取り組むとともに、「会員の声かけ」による入会促進や就業が決まって入会する「仮会員制度」の普及等に取り組めます。また、昨年末に就業途上の交通死亡事故が発生したことから、「安全はすべてに優先する」を再徹底し、途上事故を含めた傷害事故及び賠償事故ゼロを目標に、安全・適正就業の推進に取り組めます。

少子高齢化が進行する中で、地域の暮らしや事業活動に、高齢者の社会参加が重要かつ不可欠となっています。就労を通じた高齢者の生きがいと健康維持並びに地域活性化と社会貢献のために、会員と理事会及び事務局が一体となり、生涯現役を目標にシルバー人材センター事業のさらなる発展に取り組めます。

II 基本方針

シルバー人材センターは、高齢者の臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業並びにその他の社会参加活動を推進することにより、高齢者の生きがいの充実と福祉の増進を図り、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的に、次の事業を実施します。また、定款及び規程等に沿った適正な法人運営に努めます。

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業

地域に密着した高齢者にふさわしい仕事を、家庭、事業所、公共団体等から有償で

引受け、会員の能力や希望に応じて請負又は委任により会員へ提供し、仕事の実績に応じて配分金を支払います。この事業により高齢者の社会参加と福祉の増進並びに生きがい就労と地域の活性化を図ります。

(2) 独自事業

高齢者の就業機会を広げるため、独自の創意と工夫により、臨時的かつ短期的な就業又はその他軽易な業務を創出する事業を実施し、高齢者の生きがいの充実と社会参加を図ります。

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

連合会の職業紹介の事務所として、センター事務所内に連合会大牟田市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」に係る仕事の求人を受け付け、希望する高齢者に対して必要な情報提供・相談・助言等を行い、有料の職業紹介事業を実施します。

2 労働者派遣事業

連合会の労働者派遣事業の事務所として、センター事務所内に連合会大牟田市実施事務所を置き、「臨時的かつ短期的な仕事又はその他の軽易な業務」の就業の範囲において、派遣労働を希望する高齢者を対象に「労働者派遣事業の適正な運営の確保及び派遣労働者の保護等に関する法律」に基づき、労働者派遣事業を実施します。

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 普及啓発事業

(1) 普及啓発活動

シルバー人材センター事業の基本理念、現状等について、市民、事業所、官公庁等へ普及啓発を行い、シルバー人材センター事業に対する理解と高齢者の就業機会の確保・拡大を図ります。

- ① 会報、広告、シルバースタ等による普及啓発活動
- ② 市行政、市議会等への支援要請活動
- ③ ホームページによる情報発信及び地元新聞社等への情報提供

(2) ボランティア活動

地域のボランティア活動を通じて、シルバー人材センター事業の普及啓発と社会参加を促進します。

- ① 公共施設の剪定、除草活動
- ② 夏祭りの清掃活動
- ③ 地域の清掃・美化活動
- ④ 地域活動への参加・協力

2 安全・適正就業推進事業

(1) 安全就業の推進

「安全は全てに優先する」を原則とし、高齢者の就業中や就業途上における事故防止と安全確保のために、安全意識の高揚と健康管理の啓発活動を行います。

(2) 適正就業の推進

高齢者にふさわしい適正な仕事の確保・提供を行うために、請負事業か派遣事業かの判別、危険作業の有無の判断を行うとともに、関係法令の遵守とセンターの規程・基準等に適合した事業運営を推進します。

3 相談事業

地域の高齢者の就業及び社会参加活動を促進するため、随時、就業相談等に対応します。また、シルバー人材センターへ入会を希望する地域の高齢者を対象とした入会説明会および登録説明会を実施します。

4 研修・講習事業

会員及び地域の高齢者を対象に、安心・安全や健康管理等についての講習や就業に必要な知識および技能の習得を目的とした講習を実施します。

5 調査研究等事業

センター事業の課題解決のための調査研究を行います。

Ⅲ 実施計画

一 雇用によらない臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業、社会参加のための支援（公益目的事業）

1 就業開拓提供等事業

(1) 受託事業（一般）

高齢者への就業機会の提供は、発注された仕事の情報を周知し、発注内容にふさわしい高齢者に請負又は委任で提供します。高齢者の希望、能力に応じて、公平に就業機会の提供を行い、多くの高齢者が就業機会を得られるようグループ就業やローテーション就業など仕事の分かち合いを行います。

令和元年度見込み

就業実人員	就業延人員	就業率	契約金額
550人	79,000人日	90%	300,000千円

(主な就業分野)

- 事務（文書作成、受付事務、賞状・宛名書き等の筆耕等）
- 技能（剪定、大工・左官、襖・障子・網戸張替え、刃物砥ぎ）
- 施設管理（小・中学校の早朝・夜間管理、地区公民館の管理、駐輪場管理、
公共施設・各種イベント会場での駐車場整理等）
- 配布（市広報配布、チラシ・フリーペーパー配布等）
- 屋外・屋内作業（屋外・屋内清掃、除草、植木消毒、家財搬出、農作業等）
- 福祉・家事援助サービス（家事手伝い、育児支援等）

(2) 独自事業

高齢者の知識、経験、能力を活かし、独自の創意と工夫により、地域のニーズに対応した次の事業を実施します。

① リサイクル事業

市民から提供された衣類、日用品、家具、家電製品、自転車等を再生し、リサイクル品として再利用を図ります。また、学校給食や一般家庭の廃食用油を原料とした石けん製造・販売を行います。

この事業により、高齢者の就業機会確保、リサイクル及び石けん製造技術の習得並びに市民のごみの減量化など「3R活動」を推進します。

② 生きいきシルバー農園事業

耕作放棄地対策として、休耕地を活用した農産物の生産及び有料市民農園事業等を行い、高齢者の生きがい就労拡大と生産した農産物は、農園直売所、センターショップ、十日市、出張商店街等で販売します。

令和元年度見込み

就業実人員	就業延人員	契約金額
30人	4,000人日	12,000千円

二 雇用による臨時的かつ短期的な就業又はその他の軽易な業務に係る就業機会の確保・提供事業（公益目的事業）

1 職業紹介事業

雇用を希望する高齢者に、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において就職を斡旋します。また、求人・求職の取扱いについては、職業安定機関と連携し、雇用情報等の収集、情報交換を行います。

2 労働者派遣事業

地域における就業ニーズと高齢者が求める就業形態の多様化に応えるため、臨時的かつ短期的又はその他の軽易な業務の範囲において、労働者派遣事業を推進し、高齢者の就業機会を拡充・提供します。

労働者派遣事業に係る業務については、連合会と派遣労働契約及び雇用契約について随時事業相談を行い、幅広い就業分野の開拓に努めます。

令和元年度大牟田市事務所見込み

就業延人員	契約金額
5,000人日	15,000千円

(主な就業分野)

高齢者施設等の配膳業務、送迎業務、食品製造業務、商品整理等

三 高齢者の就業機会の確保や社会参加活動を発展・拡充するための普及啓発、情報提供、研修・講習、相談・助言、調査研究等（公益目的事業）

1 普及啓発事業

(1) 会員拡大に向けた広報活動

- ① 全戸配布のフリーペーパーの活用やホームページでの情報発信及び大牟田市エコセンターと連携した体験学習等によるセンター事業の普及啓発を実施します。
- ② 会員互助会と連携した同好会の拡充、夏祭り参加、十日市や出張商店街及びイベント等への出店、会員の手づくり品販売、わくわくシルバーフェスタ、会員及び市民参加のビューティフェアの開催等を行い入会魅力のあるセンターづくりに取り組みます。
- ③ 地元新聞社へセンター事業の情報提供を行うとともに、市行政及びハローワーク等と連携した入会情報発信を実施します。

(2) 社会参加・ボランティア活動

- ① 夏祭り市民総踊りへの参加及び夏祭り会場の早朝清掃奉仕活動を実施します。
- ② 市役所及び高齢者生きがい創造センターの剪定・除草奉仕活動を実施します。
- ③ 地域班による地域の清掃・美化活動に取り組みます。
- ④ 子ども見守り隊等、地域活動に積極的に参加、協力します。

2 安全・適正就業推進事業

「安全はすべてに優先する」を原則とし、傷害事故及び賠償事故ゼロを目標に掲げ、会員が安全かつ適正に就業するために、安全パトロールを実施し、就業不適格会員に対する措置要領に基づき、安全・適正就業を推進します。

(1) 安全就業対策

- ① 職群毎の繁忙期における安全パトロールを強化します。
- ② 安全基準を再点検し、KYミーティングをはじめ、職群毎の安全基準遵守の周知徹底を行います。
- ③ 職群班毎に定例会を毎月実施し、熱中症対策や就業途上及び就業中の事故事例等を報告し、安全就業の周知徹底を行います。
- ④ 県連合会「安全・適正就業対策委員会」に安全推進委員として加わり、県下センターの取組を参考に、安全・適正就業対策を推進します。
- ⑤ 会員の健康の自己管理のために、特定健診受診等の健康診断を推奨します。

(2) 適正就業対策

- ① 新規の就業依頼に対して、先ず高齢者が就業可能か、請負就業又は派遣就業か等の確認を行い、受注を判断します。
- ② 職群の会員のローテーション就業を推進します。
- ③ 就業不適格会員に対しては、措置要領に基づき措置します。
- ④ 職群班の全体会議で適正就業の周知徹底を行います。
- ⑤ 長期就業の是正を推進します。

3 相談事業

(1) 就業相談の実施

会員及び地域の高齢者を対象に、随時、就業相談に対応します。

(2) 入会説明会・登録説明会の開催

地域の高齢者を対象に、毎月2回の入会説明会及び毎月1回の登録説明会を実施し

ます。また、随時、入会相談に対応します。

4 研修・講習事業

(1) 安心・安全講習会

会員及び地域の高齢者を対象に、特殊詐欺防止、交通安全、健康管理、災害対策等の広報を行うと共に安全就業促進大会を実施します。

(2) 接遇講習会

会員及び就業を希望する地域の高齢者を対象に、利用者から信頼と満足を得るための接遇講習会を実施します。

(3) 剪定講習会

会員及び就業を希望する地域の高齢者を対象に、安全及び剪定技術に係る剪定講習会を実施します。

(4) 除草講習会

会員及び就業を希望する地域の高齢者を対象に、手取り除草及び機械除草の安全及び技術に係る講習会を実施します。

(5) 家事援助講習会

福岡県連合会、筑後ブロック協議会と連携し、会員及び就業を希望する地域の高齢者を対象に、家事援助に係る講習会を実施します。

(6) 職員研修会

福岡県連合会、筑後ブロック協議会と連携し、業務担当職員、会計担当職員の研修会を実施します。

(7) 役員研修会

福岡県連合会、筑後ブロック協議会と連携し、公益社団法人の理事・監事としての役割と責任を明確にするため、役員研修会を実施します。

上記の実施については、ホームページ等で周知・公開します。

5 調査研究事業

- (1) 会員拡大及び就業拡充を図るため、福岡県連合会、筑後ブロック協議会と連携し、先進的な取組を行っている他センターの情報収集や視察を行い、センターの事業運営に活用します。